

指定管理者制度活用事業 評価シート(特別養護老人ホーム)

1. 基本事項

施設名称	川崎市特別養護老人ホーム長沢壮寿の里	評価対象年度	平成29年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 理事長 長谷川 忠司 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	高齢者事業推進課長
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

2. 事業実績

利用実績	①特別養護老人ホーム事業(入所定員 53人) 在籍者数 49人(平成30年3月31日現在:入院等不在者を含む)								
	介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	その他	合計	
	利用者数	0	3	11	21	14	0	49	
	②通所介護事業(通所定員 55人) (1)1単位:5～7時間(定員 30人):年間延べ利用者数5,757人:定員に対する稼働率62.3%								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	※通所事業は1単位の他に2単位、3単位、4単位も行っていますが、ここでは1単位のみを表しています。		
延べ利用者数	475	517	530	503	485	487			
延べ利用者数	478	460	437	425	443	517			
	③短期入所事業(通所定員 12人) 年間延べ利用者数3,323人:定員に対する稼働率 75.8%								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
延べ利用者数	339	319	281	278	298	221			
延べ利用者数	253	262	245	269	261	297			
	④居宅介護支援事業 給付管理者数(平成30年3月分)								
介護度	要介護1	要介護2	要介護4	要介護5	その他	合計			
管理者数	27	24	6	4	3	1	65		
収支実績	①特別養護老人ホーム事業□ (収入)								
	介護料収入							160,232,663	(支出)
	利用者等利用料収入							40,365,450	人件費
	その他の事業収入							35,052,781	事業費
	合計							235,650,894	事務費
									合計
									225,523,924
									(収支差額)
									10,126,970
	②通所介護事業 (収入)								
	介護料収入							35,043,581	(支出)
	利用者等利用料収入							3,574,480	人件費
	その他の事業収入							25,123,268	事業費
	合計							63,741,329	事務費
									合計
									66,315,223
									(収支差額)
									▲ 2,573,894
	③短期入所事業 (収入)								
	介護料収入							28,631,692	(支出)
利用者等利用料収入							7,316,360	人件費	
その他の事業収入							3,408,000	事業費	
合計							39,356,052	事務費	
								合計	
								40,067,970	
								(収支差額)	
								▲ 711,918	
④居宅介護支援事業 (収入)									
介護料収入							10,069,701	(支出)	
利用者等利用料収入							0	人件費	
その他の事業収入							7,886,342	事業費	
合計							17,956,043	事務費	
								合計	
								17,300,145	
								(収支差額)	
								655,898	
(収入)									
介護料収入							233,977,637	(支出)	
利用者等利用料収入							51,256,290	人件費	
その他の事業収入							71,470,391	事業費	
合計							356,704,318	事務費	
								合計	
								349,207,262	
								(収支差額)	
								7,497,056	
サービス向上の取組	○通所介護事業で、認知症の利用者が安心してデイサービスを利用できるようにするため、認知症キャラバンメイトに登録している地域包括支援センター職員を講師に、認知症サポーター養成講座に準じた研修を職員全員が受講した。 ○特別養護老人ホーム(特養)において、リース契約を締結し空気清浄器14台を全て入れ替えたことで、インフルエンザ等、感染症の発生を抑えた。 ○地域包括ケア体制にむけて考察を深めた。(通所介護の利用者で、訪問診療医や訪問看護ステーション、ヘルパー事業所と連携して在宅での看取りを支援した事例をまとめて「かながわ高齢者福祉研究大会」「関東ブロック老人福祉施設研究総会(新潟市)」で発表した等。) ○施設としての取り組み全般について、神奈川県から県内の介護サービスの質や人材育成、処遇改善について一定の水準を満たしている事業所として「かながわ認証」の認証を受けた。								

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	質の高いサービスの提供	利用者のニーズに合わせたサービス提供が行われているか	10	4	8
		利用者等への情報提供等は十分に行われているか			
		地域交流(行事の開催やボランティアの受入等)を積極的に行っているか			
	健康管理	利用者の健康管理は適切に行われているか	10	4	8
感染症への対策は適切に行われているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>利用者の特別なニーズに柔軟に対応しようと努めている。(102歳の入所者と入所者家族の希望があり入所者が家族と共に京都に墓参にいけるよう支援した事例他)入所者それぞれに合った看取りの実現のため、入所契約時の「終末期の意向確認書」のほか、入所者の状況、家族の意向に合わせて段階的で柔軟な看取りケアプランを家族に提示。</p> <p>それぞれの利用者に適したベッドを使用してもらう目的で離床センサー付きのベッドを5台導入した。</p> <p>ボランティア年間延べ1600人を受け入れた。ボランティアの高齢化による減少に対し積極的に大学等に新規開拓に行っている。また、住民ボランティアの育成に向けて、毎年ボランティアの交流会を開催し、介護保険制度の改正情報や地域包括ケアの説明などの情報提供や車椅子の講習会を行い好評を得た。</p> <p>施設において、日頃から交流のある鷺ヶ峯、菅の里、多摩川の里、片平長寿の里と5施設合同で囲碁将棋大会を開催し参加施設の利用者からも大いに喜ばれた。職員の日ごろの利用者の健康観察と職員間の連携により、速やかに受診して大事に至らなかった好事例があった。</p> <p>褥瘡予防対策委員会を立ちあげ、積極的に褥瘡予防と研修に取り組んでいる。</p>					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>支出に見合う効果として、特別養護老人ホーム(特養)において、リース契約を締結し空気清浄器14台を全て入れ替え、インフルエンザ等、感染症の発生を抑えた。通所介護(通所)では、足湯浴器を導入。他施設との差別化を図り事業所のPRにつなげた。</p> <p>ベッドの老朽化に伴う入替え及び利用者の転倒事故を減少させることを目的として神奈川県介護ロボット導入支援事業補助金(20万円)を申請し見守り支援ベッドシステムを導入し経費削減につなげた。また、紙おむつについて、その方にあったおむつを適正に使用することで、結果的に前年度と比較して購入金額を約10万円ほど削減した。</p> <p>毎月利用者あてに発行している「デイサービスだより」を近隣の居宅介護支援事業所等に配布し利用者増、収入増加につなげた。特養においては、老人福祉施設事業協会からの名簿登録者に入所の声かけをするだけでなく、病院のソーシャルワーカーや老人保健施設の相談員とも情報交換を行い、入所につなげた。また、区役所からの介護者がいない方の緊急のショートステイの要請を積極的に受け入れた。</p> <p>施設会計と利用者預かり金は、それぞれ別の担当者が明確に区別し厳重に管理している。平成29年度は、「長沢壮寿の里預かり金取り扱い要領」を改正し、利用者ごとの預かり金台帳と通帳の月末残高について、翌月10日までに施設長が照合することとした。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	サービス向上のための取り組みがなされているか	10	3	6
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか	10	4	8
		利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか			
意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)					
<p>(評価の理由)</p> <p>年度ごの実施計画等に基づき適切にサービス提供されている。</p> <p>特養では①利用者のアセスメントをより深め、個別支援の充実を図るとし、特別な外出を希望した利用者の外出にむけて体づくりと生活リズムの調整を行って実現させた。②居住空間の整備、特にトイレの環境整備に重点的に取り組んだ。等。</p> <p>通所では、認知症の利用者が安心してデイサービスを利用できるようにするため、認知症キャラバンメイトに登録している地域包括支援センター職員を講師に、認知症サポーター養成講座に準じた研修を職員全員が受講した。</p> <p>介護予防通所サービスでは、定期的に近隣の地域包括支援センターに出向き、ケアマネジャーとの情報交換を密に行ったほか、地域のいこいの家で行われている高齢者の集いに参加し、パワーリハビリテーションの説明と「無料体験会」を実施し利用者獲得に努めた。</p> <p>居宅介護支援センター事業では、事業所内で課題整理統括表の作成に関する研修会を複数回実施し、新規の契約職員のケアマネジャーへのOJTとしての活用にもつなげた。</p> <p>特養において介護マニュアルの改訂を行い曖昧だった業務の目的を明らかにし業務の質の向上に努めた。</p> <p>法人内の栄養士や施設給食委員会で利用者好まれるお粥による誤嚥や窒息の危険性について学び、安全性・嗜好を考慮して、検討を重ねた結果、平成30年3月から極きざみ食を軟菜食に移行した。</p> <p>毎年それぞれの事業で利用者満足度調査を実施し、その結果と具体的な要望を記録、対応策の検討、実施結果を法人に報告している。前年度から持ち越されていた案件の解決にも努めた。</p>					

組織管理 体制	適正な管理体制の構築	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
		定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
		再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	10	5	10
		安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4
	事故等が発生した場合における報告等の体制は適切か				
	実際に事故等が発生した場合の対応は適切であったか。また、再発防止の取り組みがなされたか。				
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
		個人情報の管理は適切に行われているか			
	<p>(評価の理由)</p> <p>認知症や精神疾患のある利用者のケアと看取り体制にも備え医師1名の基準に対し、精神科、内科の嘱託医を配置。毎日、施設の管理栄養士と給食業務の委託業者の職員とがミーティングを行い良好な関係を築いている。通所では、認知症の利用者に安心してサービスを受けていただくため、主任が認知症介護実践者研修を受講し、職員全員に伝達研修を行った。職員のモチベーションアップに向けた取組として特養で「職員間で真似をしたい介護」についてのアンケートを実施。職員間でお互いのケアを観察し、目指す支援を言語化し、より良い介護の具体的な目標をもちやすくなった。かわさき健康幸福プロジェクトに参加し職員間で利用者の生活機能向上のために何をしたらよいか考える、意識の醸成につなげた。通所介護の利用者で、訪問診療医や訪問看護ステーション、ヘルパー事業所と連携して在宅での看取りを支援した事例をまとめ、「かながわ高齢者福祉研究大会」「関東ブロック老人福祉施設研究総会(新潟市)」において発表。地域包括ケア体制にむけて他事業所とより良い連携のための考察を深めた。施設としての取り組み全般について、神奈川県から県内の介護サービスの質や人材育成、処遇改善について一定の水準を満たしている事業所として「かながわ認証」の認証を受けたことが職員の意欲の向上につながった。平成28年度に法人内の障害者施設で虐待事例が発生したことから、法人全体で権利擁護に重点的に取り組んだ。「神奈川県施設職員のための高齢者虐待防止の手引き」にある自己点検シートを使い自らの虐待や身体拘束に対する認識を振り返ったうえで、川崎市高齢者虐待対応マニュアルを用いた研修を全員が受講した。</p>				
適正な施設管理	施設・設備の保守管理、清掃、警備等	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	10	3	6
		業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
		施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
		施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
		外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
		設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>施設設備の管理、警備、清掃業務については、併設されている高齢社会福祉総合センターと定期的に庁舎管理会議を開き、施設の計画的な修繕及び維持管理に努めている。事業毎に業務日誌を作成して、利用者の記録はパソコンを利用して入力、介護ソフトに反映させて業務の合理化を図っている。記録にはパスワードを設定して管理している。設備の維持・管理については長寿命化を意識しながら早めに改修・修理できる箇所を把握できるよう十分な保守・点検、また、利用者の生活に支障がでないよう委託業者と信頼関係を築きながら適切な環境維持に努めている。平成29年度は、消防設備点検で不備が指摘された4か所の避難誘導灯について改修やバッテリー交換を行った。また、スプリンクラー保給水槽の水漏れに対して改修工事を行った。ボランティア、近隣の方、御家族などの協力も得ながら、定期的に植栽の手入れをしている。ベッドの入れ替えと調整を行い、記録を残して管理した。また、自走式・介助式・リクライニング・ティルト機能付きのものなど、車椅子の数と種類が増えたので、備品として収納場所を工夫し、整理整頓に努めた。</p>					

#### 4. 総合評価

評価点合計	74	評価ランク	B
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>大変多くのボランティアの理解、協力を得ながら、地域との信頼関係の構築・維持につながる取組にも力を注ぎ、地域への貢献を強く意識した施設運営を行っている。研究発表により深めた考察をさらに前進させる取組みに引き続き期待する。</p>
--

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

指導事項等なし
---------